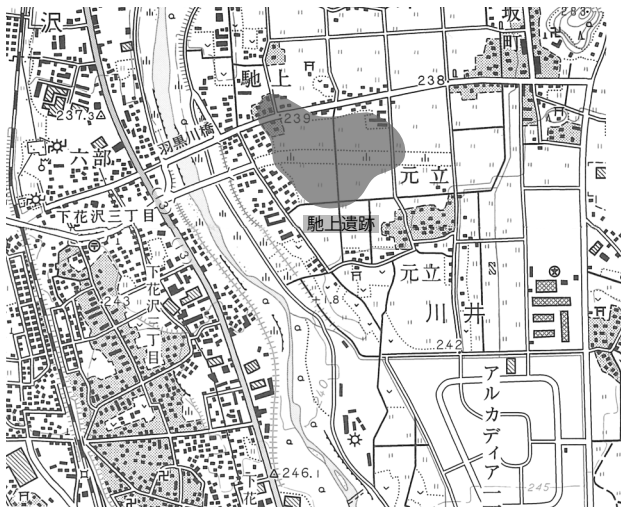


はせがみ 馳上遺跡

遺跡番号 米沢市遺跡番号 353-354
調査回数 第2次
所在地 米沢市大字川井字元立
北緯・東経 北緯 37 度 55 分 05 秒・東経 140 度 08 分 20 秒
調査委託者 国土交通省東北地方整備局山形河川国道事務所
調査原因 東北中央自動車道（米沢～米沢北）改築事業
調査面積 11,750㎡
現地調査 平成21年5月12日～11月20日
調査担当者 須賀井新人（調査主任）・三浦勝美・濱田純・吉田満
調査協力 東日本高速道路株式会社東北支社山形工事事務所・米沢市教育委員会・置賜教育事務所
遺跡種別 集落跡
時代 古墳時代・奈良・平安時代
遺構 竪穴住居跡・掘立柱建物跡・河川跡・溝跡・土坑・柱穴・炉跡
遺物 土師器・須恵器・黒色土器（文化財認定箱数：122箱）



遺跡位置図（1：25,000）

調査の概要

馳上遺跡は米沢市役所の東方約1kmに位置し、古墳時代と奈良・平安時代の集落跡と推測される遺跡である。西側を流れる羽黒川によって形成された後背湿地上に立地し、現在の地目は水田となっている。馳上遺跡では、平成12年度に県道改良工事に係る大規模な発掘調査（第1次調査）が行われ、50棟を超える住居跡や建物跡と、160箱に及ぶ遺物が見つかった。第2次となる今回の調査は高速道路建設に伴うもので、遺跡範囲の西域に当たり、第1次調査の県道を挟んだ南北両側の11,750㎡

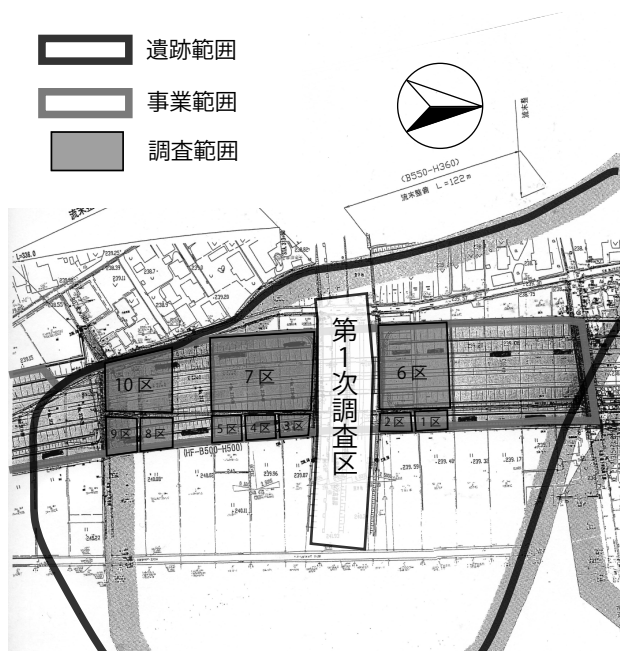
を対象としている。

調査区は既設・仮設の排水路により大小10区画に分割され、残土置き場確保のために、調査終了した範囲は順次埋め戻す方法を採用した。調査区における地盤の高さはほぼ一定ながら、遺構や遺物の分布は県道を挟んだ6区と7区に多く認められる。

遺構

検出された遺構には、竪穴住居跡・掘立柱建物跡・土坑・溝跡・河川跡などがあり、調査区全体での遺構総数は1211基でそのうち、約8割の遺構が6区・7区から検出された。

竪穴住居跡は25棟検出され、その多くは一定の区域（6区南部・7区北部）に重複して築かれている。その要因として、羽黒川の支流であったと考えられる複数の河川跡間に当たる比較的安定した場所を選地した結果と考えられる。これらの住居跡は一辺が3～5mの方形を呈し、竈はいずれも南辺に備え付けられている。掘立柱建物跡は、規模の大きな柱穴からなる大型の3棟が検出された。これらは東西二間×南北三間の配列で、柱間の距離は九尺（約2.7m）を測る。柱穴は径・深さとも約1mの大きさを呈し、7区中央東側では太さ約30cm程の柱根が残存しているものが4基検出された。



調査区概要図 (1 : 5,000)

また、この柱穴列の東側の4区中央部にも柱穴列があり、桁行を東西方向にもつさらに大型の建物跡であった可能性も考えられる。

土坑は形状や規模が様々で、特に6区・7区に分布するSK3514・SK3356・SK3563などでは埋土内に焼土や灰、炭化物が堆積していることから、集落内で鍛冶生産が行われたことも想定される。

遺物

遺物は奈良・平安時代の土師器・須恵器・黒色土器等が主で、古墳時代の土師器も僅かに出土している。遺物の総数は整理箱にして122箱を数え、その殆どが破片であるが復元して完形になるものも数多く認められた。

土器の種類は、土師器の坏・甕・皿・甗、黒色土器の坏・皿、須恵器の坏・甕・皿・壺等が出土しており、中には墨書土器も多く器認められた。坏には底部が大きく器高が低い形状の奈良時代のものと、底部が比較的小さく器高が増す平安時代のものが混在して出土していることから、およそ一世紀の時期幅があるものと考察される。

出土遺物のおよそ3分の2は6・7・10区で検出された河川跡から出土している。土器は8～9世紀に属する土師器・須恵器・黒色土器が大半を占め、包含層出土の一部のものは5世紀後半にさかのぼる。

河川跡出土の坏類の中には、底部や体部に墨書された土器が含まれ、判読できるものとして「大王」や「大十(奉力)」などの文字が確認できる。また、文字資料に関



10区河川跡調査状況 ↑ N

連した風字硯や円面硯、他に水瓶の頸部と考えられる陶器片、漆紙が付着した土師器坏、土製の紡錘車などが出土している。木製品や金属製品は出土していない。遺構内における遺物の分布は、竪穴住居跡群と一部の土坑に集中している。

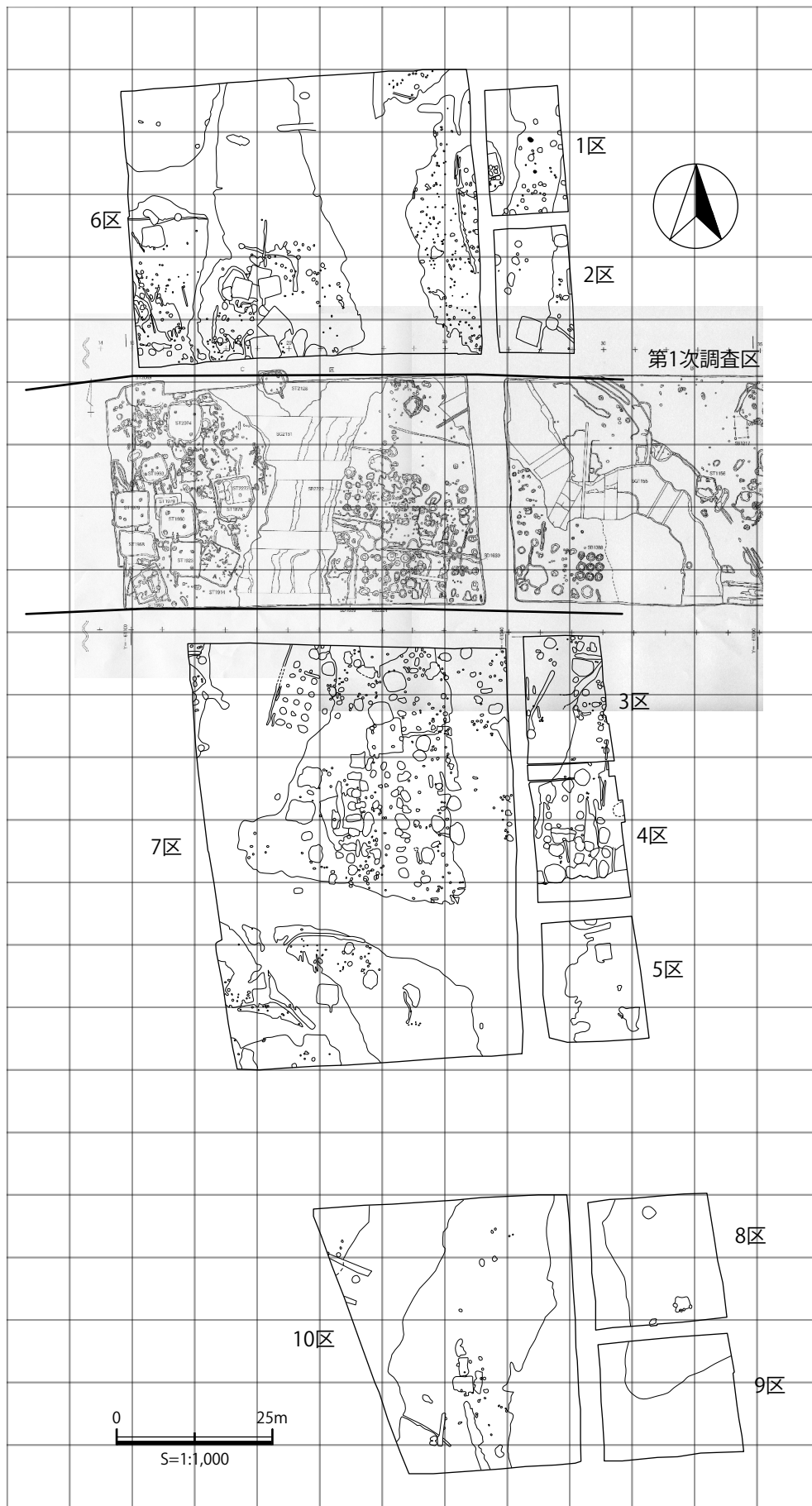
まとめ

第1次では集落跡の中心域を東西方向に、今回の第2次では南北方向に調査した事により、集落中心部の広がり約100m四方に及ぶことが把握できた。馳上遺跡の集落は旧河川沿いの微高地を利用して、約400年にわたって断続的に営まれている。集落形態の検討は、次年度に予定されている第3次調査の結果も踏まえて行いたい、河川との密接な関連が推定される。

第1次調査で出土した木簡は、内容から雨乞い又は止雨を願った祭事に係わる祈禱札と考えられる。また今調査でも、河川跡から「大王」や「大十(奉力)」の墨書土器が数十点出土しており、これらも祭祀に関する遺物と推測される。河川の枯渇もしくは増水は、この集落にとって極めて切実な問題であったことが背景として想起される。

建物跡の中には倉庫と目される総柱構造のものが何棟か存在することから、遺跡は河川を利用した物資の集積・集荷地であった可能性が考えられる。したがって、河川の氾濫や枯渇は集落にとって一大事であり、経済基盤を揺るがしかねない事態であったものと思われる。

集落形態や出土遺物から官衙的な様相を窺うことはできないが、船運による物資集積の拠点的性格を考慮すれば、群ないし郷に関わる別院的(出先機関)集落と想定できる。



1・2区遺構検出状況 ↑ S



3区完掘状況 ↑ SW



3・4・5区完掘状況 ↑ N



6区完掘状況 ↑ SE



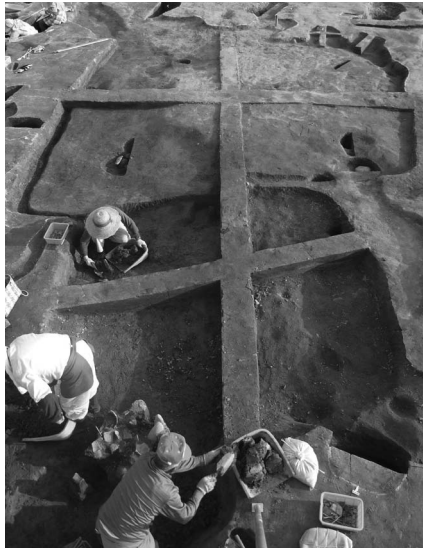
7区完掘状況 ↑ N



8・9区完掘状況 ↑ SW



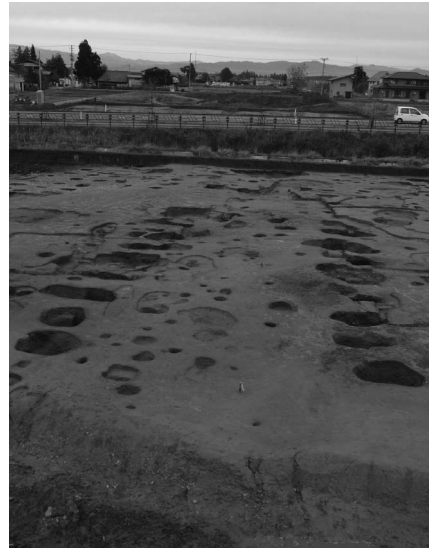
10区完掘状況 ↑ N



7区 ST3727・ST3728 調査状況↑ N



6区 EL4144 完掘状況↑ N



7区 柱穴列↑ S



6区 SG3320 遺物出土状況↑ NW



4区 SK3145 遺物出土状況↑ N



7区 ST3482 土師器甕出土状況↑ E



7区 ST3774 完掘状況↑ N



7区 SP3499 土層断面↑ W



7区 SK3514 土層断面↑ W



6区 SX4008 遺物出土状況↑ S



2区 ST3003 遺構検出状況↑ N